

令和元年9月13日

桑折町議会
議長 片平秀雄 様

広報広聴常任委員会
委員長 川名 静子

委員会調査報告書

本委員会に付託された調査事件について、調査報告を下記のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 調査事件

議会モニター制度の設置について

2 調査目的

町民参加の開かれた議会の充実を図るため、モニターを委嘱し、議会改革・活性化に向けた協議に加え、より政策的な意見聴取を行うため

3 調査の経過

□平成30年7月20日、11月14日

先進地の要綱等を参考に、本町の制度の内容について協議・検討を行った。

□平成31年1月7日

設置要綱、今後の計画について協議・検討を行った。

□平成31年1月23日

モニター募集、先進地視察について協議・検討を行った。

□平成31年2月1日

先進地視察として、宮城県巨理町議会を視察し、議会モニター制度開始後の現状と課題について調査した。

□平成31年2月8日

巨理町視察の内容を踏まえての今後の活動について協議・検討を行った。

□平成31年3月18日

モニター申込状況を踏まえての今後の活動について協議・検討を行った。

□令和元年5月16日

モニターからの意見の取り扱いについて協議・検討を行った。

□令和元年7月29日、8月27日

調査報告について協議・検討を行った。

4 調査結果

議会改革・活性化を進めるには、議会及び議員のみで成しえることは大変難しい事であるが、先進議会の事例等から議会モニター制などによって、町民の声を議会活動に反映させることの必要性、重要性を実感した。

平成30年3月、議会改革・活性化調査特別委員会の議会改革活性化方針の3本柱の一つである、「町民参加の開かれた議会」の充実を図るため、議会モニター制度の設置が広報広聴常任委員会の所管に加わった。

これまでの先進地視察や事例等からも、この制度の難しさは感じたが、同時に目的である「町民参加の開かれた議会」実現には必要かつ重要であるとの認識から準備を進めた。一般公募に続き、団体枠からの推薦により4月9日委嘱状を交付、任期1年とする10名のモニターが誕生し活動が開始された。

現在、「桑折町議会モニター設置要綱」に基づき意見を頂いている。本制度はまだまだ手探り状態であるが、今後モニターの活動が活発になることで政策形成へと繋がる。住民の議会への関心も高まり、二元代表制の一翼を担う開かれた議会とするため、モニターの活動に期待しつつ、制度の充実に努めなければならない。